

白岩砂防堰堤

立山カルデラの要の砂防堰堤

白岩堰堤は立山砂防事務所初代所長 赤木正雄により計画された大型砂防堰堤。1939（昭和14）年に竣工しました。

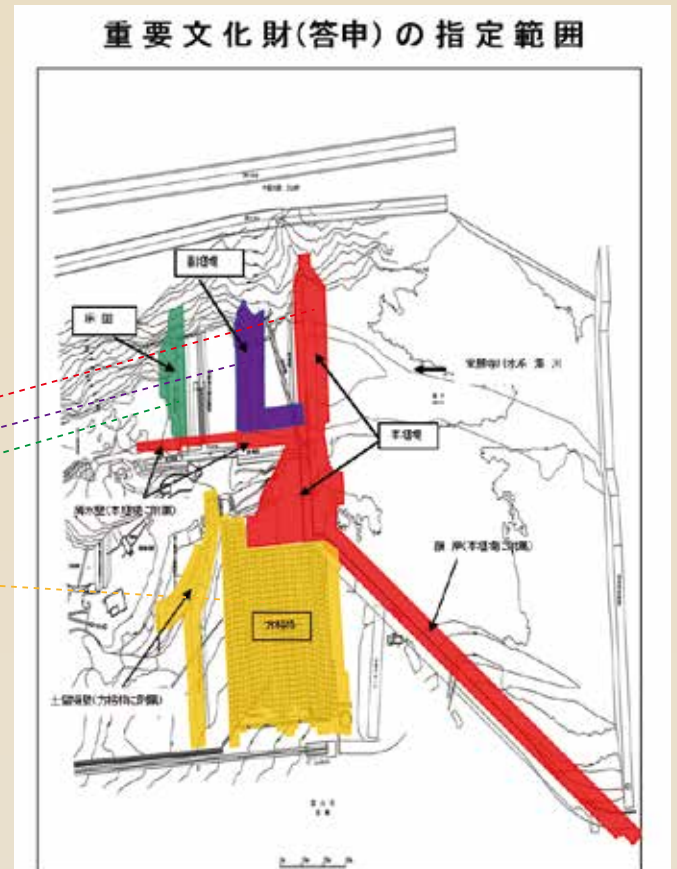
立山カルデラの狭窄部（狭まっている部分）に造られ、この部分を抑えることによってカルデラ内に堆積する2億m³といわれる土砂流出を防ぐ役割を果たしています。

施設は本堰堤、副堰堤、床固及び方格柵からなり、本堰堤の高さ63m、7基の堰堤をあわせた水脈の落差108m。いずれも砂防堰堤として日本一の規模を誇ります。この堰堤の名前の由来は、右岸岩盤の花崗岩。この岩が白色であることから「白岩」と名がつけました。

「わが国有数の急流荒廃河川である常願寺川の基幹施設として建設され、今なお富山平野を守り続ける国土保全施設として歴史的価値が高く、大型機械を駆使した大規模構造物からなる複合的砂防施設であり、近代砂防施設の1つの技術的到達点を示す」などの理由から1999（平成11）年6月に登録有形文化財に指定されました。2009（平成21）年6月30日には砂防施設としては初の国の重要文化財に指定され、2017（平成29）年11月28日に本宮堰堤、泥谷砂防堰堤群を追加して常願寺川砂防施設（白岩堰堤）に名称を変更して重要文化財に指定されました。



上空から見た白岩堰堤



重要文化財の指定範囲

泥谷 砂防 堰堤群

重要文化財 常願寺川砂防施設（泥谷堰堤）

自然と調和した砂防堰堤



1929（昭和4）年
着工前の荒廃著しい泥谷



1933（昭和8）年
階段式砂防堰堤と山腹工を組み合
わせた砂防工事が行われました。



1978年頃
緑が回復した泥谷

泥谷は土石流が頻繁に発生する場所で、草や木も育たない荒廃した谷でした。

1906（明治39）年から富山県により、この谷に侵食防止と土石流対策として堰堤や、護岸、水路工などが施行されましたが、1927（昭和2）年と1929（昭和4）年の豪雨による土石流で壊滅的な被害を受けました。

そのため1930（昭和5）年、富山県より委託を受けた国は、赤木正雄の計画に沿って堰堤工事に着手しました。1938（昭和13）年、こうして泥谷の侵食拡大防止を目的として築かれた堰堤2基、床固3基からなる階段式砂防堰堤が完成します。

標高差122m、延長457mの急斜面に階段式砂防堰堤20数基、床固が連続的に築かれ、現在では堰堤がどこにあるのかわからないほど緑に覆われています。

大規模な土石流が頻発する厳しい条件下で、高度な技術を持つ石工や土工たちが結集し、ほとんど人力によって美しく強固な石積砂防堰堤群を築き上げたこと。そして、溪流の安定と植生の回復をもたらし、堰堤としての機能を十分に果たしていることなどから2002（平成14）年6月25日に登録有形文化財に、2017（平成29）年11月28日に国の重要文化財に指定されました。

護天涯の碑



護天涯（ごてんがい）の碑

この碑は県営砂防時代の1915（大正4）年、泥谷の階段式堰堤最上部の巨石に当時の県知事によって刻まれたと言われています。

1923（大正12）年の大土石流で流されてしまいましたが、1930（昭和5）年に湯川と泥谷の合流点付近で発見され、泥谷第1号堰堤に埋め込まれました。



泥谷第1号堰堤

本宮 砂防堰堤

貯砂量日本一を誇る砂防堰堤



本宮砂防堰堤

常願寺川の中流部にある本宮砂防堰堤には、上流から運ばれてくる土砂を一度貯めて、下流へおだやかに流す働きがあります。

貯砂量は、約 500 万 m^3 で日本一を誇ります。旧内務省によって施行されたもので、貯砂を目的としては初めての堰堤です。

流域土砂管理の考え方が確立する先駆けとなった施設として高く評価されたこと、周囲の景観に溶け込み美しい景観を保持し、現在も常願寺川の基幹施設として機能を果たしていることなどから 1999（平成 11）年 8 月 23 日に国の登録有形文化財に、2017（平成 29）年 11 月 28 日に国の重要文化財に指定されました。

現在、本宮砂防堰堤周辺において、自然体験や砂防学習ができる水辺空間が整備されています。

親水護岸



上空から見た本宮砂防堰堤



親水護岸

水辺に近づきやすいように設けられた「親水護岸」、魚が住みやすいように整備された「せせらぎ水路」など年間を通して体験できるように整備されています。